

令和2年9月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
1	土木部 道路建設課	単県 道路工事 (交通量推計業務)	令和2年9月15日	(株) 福山コンサルタント岡山営業所 岡山市北区幸町6-17	4,422,000	本業務は、国道2号の渋滞対策後の将来交通量推計モデルに対し、2車線以上の市道等についても周辺の道路ネットワークを追加するなどし、より細かな地方道の交通量推計を行うことを目的としている。推計にあたり、その基準となる国道2号の渋滞対策の推計モデルの設定が必須となる。 左記業者は、国から国道2号の渋滞対策による交通量推計の業務を受託しており、他者に比べ基準となる推計モデルの設定に要する時間と費用を大幅に縮減することが可能であることから、著しく有利な価格で契約を締結できる見込みであるため。	第7号	
2	美作県民局 建設部 工務第二課	公共 道路工事 (法面工詳細設計)	令和2年4月10日	基礎地盤コンサルタンツ(株) 岡山支店 岡山市北区今3-19-10	3,410,000	本業務は、斜面崩壊以降の現地確認により、崩壊箇所の風化が急速に進み、法面崩壊の危険性が高いことが判明したため、全面的に交通を規制することが求められる。また、本路線は、岡山市と美咲町そして真庭市を結ぶ主要幹線道路であり、美咲町栃原地区と旧旭町の中心部を連絡し、スクールバスの通行経路となっているなど、中山間地域の日常生活を支える道路のみならず、岡山市、真庭市とを結び、通勤・通学路線としても非常に重要な路線であることから、至急通行を確保する必要がある。 左記業者は、本県の同様の設計業務について実績が豊富であり、また、現在現地調査業務を実施しており、現地の状況にも精通している。 以上の理由から随意契約とする。	第5号	
3	美作県民局 建設部 真庭地域工務課	単県 災害復旧工事 (査定資料作成業務)	令和2年7月15日	小林測量設計(株) 真庭市上市瀬178	5,940,000	本業務は、令和2年7月5日から14日の梅雨前線豪雨により被災した箇所の災害査定用資料の作成を行うものであるが、当該現場の早期復旧のため短期間で資料を作成する必要があり、競争入札に適さない。 また、当該業者は現地に精通し、過去に関連する業務を実施した実績があり、本業務を正確かつ迅速に実施する能力があると認められることから、業務の早期完了のため随意契約を行う。	第5号	
4	美作県民局 建設部 真庭地域工務課	単県 災害復旧工事 (査定資料作成業務)	令和2年7月15日	三栄建設コンサルタント(株) 真庭市勝山815-1	1,320,000	本業務は、令和2年7月5日から14日の梅雨前線豪雨により被災した箇所の災害査定用資料の作成を行うものであるが、当該現場の早期復旧のため短期間で資料を作成する必要があり、競争入札に適さない。 また、当該業者は現地に精通し、過去に関連する業務を実施した実績があり、本業務を正確かつ迅速に実施する能力があると認められることから、業務の早期完了のため随意契約を行う。	第5号	
5	美作県民局 建設部 真庭地域工務課	単県 災害復旧工事 (査定資料作成業務)	令和2年7月15日	三栄建設コンサルタント(株) 真庭市勝山815-1	1,342,000	本業務は、令和2年7月5日から14日の梅雨前線豪雨により被災した箇所の災害査定用資料の作成を行うものであるが、当該現場の早期復旧のため短期間で資料を作成する必要があり、競争入札に適さない。 また、当該業者は現地に精通し、過去に関連する業務を実施した実績があり、本業務を正確かつ迅速に実施する能力があると認められることから、業務の早期完了のため随意契約を行う。	第5号	
6	美作県民局 建設部 真庭地域工務課	単県 災害復旧工事 (査定資料作成業務)	令和2年7月15日	大島技術コンサルタント(株) 真庭市蒜山15福田829-1	1,925,000	本業務は、令和2年7月5日から14日の梅雨前線豪雨により被災した箇所の災害査定用資料の作成を行うものであるが、当該現場の早期復旧のため短期間で資料を作成する必要があり、競争入札に適さない。 また、当該業者は現地に精通し、過去に関連する業務を実施した実績があり、本業務を正確かつ迅速に実施する能力があると認められることから、業務の早期完了のため随意契約を行う。	第5号	